

【事例2】地域日本語教育コーディネーター

北村祐人

名古屋大学とよた日本語学習支援システム
システム・コーディネーター

はじめに

本稿では、多文化社会コーディネーター認定制度設計にあたり、参考事例として地域日本語教育コーディネーターを例として挙げる。

近年、地域日本語教育への注目は増す一方である。技能実習生の在留期間の延長や、受け入れ時の日本語能力の基準の設定などの検討が進んでいることが、その要因として挙げられる。ただ、いまだ体系的な日本語教育のための制度・仕組みは未整備であり、今後整えられる見込みも不透明な状況である。そんな中、日本語教育分野においても、地域におけるさまざまなアクターをつなぐコーディネーターの取り組みは重要だと考えられている。しかし、その議論はまだまだ発展途上であり、具体的な役割の明示にまで行き着いていない。一方で現場は待ったなしで多文化化が進んでいる。こうした背景から、地方自治体等は、独自の課題解決の過程で地域日本語教育コーディネーターを設置してきた。このように地域日本語教育コーディネーターは、「ポスト先行」で議論が進んできた向きがある。そこで、本稿では、地域日本語教育コーディネーターがポストとして置かれている地方の事例から、多文化社会コーディネーターの認定制度設計に生かせるところを抽出し、示唆を得ることとしたい。

具体的には、地域日本語教育の現状と地域日本語教育コーディネーターの重要性がどのように議論され、設置されてきたかを述べる。次に、地域日本語教育コーディネーターの先進的な設置事例である浜松市（浜松市外国人学習支援センター）と豊田市（とよた日本語学習支援システム）の事例を記述する。このうち、浜松

市の事例については、ヒアリングを行った¹。また、それぞれの事例の中には複数のコーディネーターが置かれている。その役割・専門性の違いを考える中で、多文化社会コーディネーターの認定制度設計の観点として、専門性をどのように捉えるか考えていく。また、多文化社会コーディネーターの専門性の交差について考察し、ダブルメジャーとしてどのように認定制度設計に生かせるか見いだすこととする。

1. 地域日本語教育におけるコーディネーターの現状

(1) 地域日本語教育の現状

外国人が日本に滞在する際に、日本語の学習を義務づける制度は、現在我が国には存在しない。在留資格で言えば「技能実習生」は、来日前後にある一定時間の日本語学習や文化習慣、業務の技能についての学習をすることが、受け入れ機関に求められている。また、「留学」やその他の「活動」に基づいて与えられる在留資格では、日本語学習の機会があることがある。しかし、多くの地域で生活し働く外国人住民は、「定住」「永住」「日本人の配偶者等」などの日本語を学ぶ機会がない在留資格で日本に滞在している。よって、日本語が話せないまま生活を送ったり、仕事をしたりする人も大勢いる。そのため、さまざまな弊害も起きてきた。外国人が多い地域では、日本語が話せない人が集まることによって外国人が地域から隔絶されたり、仕事を得られずに生活が困窮したりすることがあった。また、外国人が少ない地域でも、日本語が話せないことにより自己主張ができずアイデンティティが揺るがされるといったケースも聞かれる。

一方で、日本語を学習するための制度がないということは、日本語指導の体制も整っていないということである。日本語教育機関としては、まず日本語学校や大学が挙げられる。また、フリーの日本語教師などが企業等と契約して、外国人の従業員に日本語指導することもある。しかしながら、働いている人にとっては、いくら日本語を勉強したくてもそのような場所に通うのは難しい。また、残業や休日出勤もあるため、なおさら教室に行って勉強するのは困難である。そのため、多くの外国人住民は、地域の自治体・国際交流協会等が開設する日本語教室に通っている。そういった教室では、多くの指導者がボランティアとして指導にあたり、日本語教師の資格を持っている人もいれば、資格・経験はなく国際交流や多文化共生に関わりたいという動機の人もある。しかし、公的な後ろ盾がないため、資金の不足、人材の不足などさまざまな問題があり、日本語教室の存続すら危ぶまれているのが現状である。また、教室の中には20年以上活動している

ところもあり、ボランティアの高齢化など問題も多様化している。

(2) コーディネーターの重要性の議論

こうした背景の中、地域日本語教育分野では、10年程前からコーディネーター設置の声が上がってきた。

奥村 [2003] は、外国人の増加、来日目的等や在留資格などその背景も多様化し、コミュニティ間の衝突の可能性を挙げ、多文化共生をスムーズに行うための日本語支援活動の重要性を指摘した。また、日本語支援活動を実施する上での、受け入れ側への支援（ボランティアや市町村への指導やネットワーク構築）にも言及し、その重要性を指摘した。さらにコーディネーターには、外国人に直接接するコーディネーターとコーディネーター育成のための支援コーディネーターの2種類があると説明している。

また、日本語教育学会 [2009] は、コーディネーターの設置だけではなく、地域日本語教育をシステムとして機能させることの重要性を提起した。ここでは、コーディネーターの役割として、下記の2点を挙げた。

- ①多文化社会形成に関わる制度やネットワークなどを構築し、システムとして機能させること
- ②地域日本語教室を多文化共生社会形成の核となる市民の協働活動の場として捉え機能させること

この2つの役割を中心に、システムを機能させるコーディネーター（システム・コーディネーター）、日本語教室の場を機能させるコーディネーターの2つのコーディネーターの役割を示した。

近年、杉澤 [2012] は、地域日本語教育分野でのコーディネーターの設置議論の経緯を整理し、さまざまな必要性・役割を示唆した。また、地域によって課題はさまざまであること、その課題に応じた日本語教育のあり方が求められるため、コーディネーターが課題解決のためのプログラムを提供していくことを指摘した。

(3) コーディネーター設置・育成の現状

次にコーディネーター設置の現状を数値から読み解いてみる。最新の調査結果によると日本語教育に関わる業務を主な業務として、コーディネーターに従事している人は、国内に268人いることがわかっている [文化庁文化語国語課2013]。そのうち、常勤は103人、非常勤は43人、ボランティア122人となっている²。そのため、半数近くがボランティアとしてコーディネーターの業務に当

たっていることがわかる。

一方で、育成・養成のプログラムはどのように展開されてきたのだろうか。現在では、多くの地域で国際交流協会等が運営する地域日本語教育に関するコーディネーターの育成・研修を担う講座が運営されている。多くは、ボランティアとして活動することが念頭におかれている。また、過去には文化庁が国際日本語普及協会に委託して「地域日本語支援コーディネーター研修」（2001～2005年）が行われたり、2010年からは文化庁により「地域日本語教育コーディネーター研修」が実施されている。後者の文化庁による地域日本語教育コーディネーター研修は、これまでに145人が受講している³。しかし、この中にはボランティアでコーディネーターをする者やすでに契約満了等の事情でコーディネーター職を退いている者もいる。それを考えると実際には現状の数と研修受講者の数には大きな隔たりがあることがわかる。また、この研修が2010年から開始されたことを考慮に入れると、現在コーディネーターに従事する者の多くは何らかの研修や養成プログラムを受講して職を得たわけではなく、ポストが先行して設置されたコーディネーターだと考えられる。

前述のように、コーディネーターの必要性・設置の議論は盛んに行われてきた。また、その設置も自治体の努力等により行われている。そこで、本稿ではこうしたそれぞれの地域でポストが先行する形で設置された地域日本語教育コーディネーターが活躍する地域のコーディネーター設置の経緯・あり方・専門性の捉え方から、多文化社会コーディネーター認定につながるコーディネーターの専門性のあり方を考える。

2. 事例1 浜松市外国人学習支援センター

(1) 概要

静岡県の西部に位置する浜松市は、7つの区から成る政令指定都市である。総人口は81万317人、そのうち外国人住民は2万957人で、全体の2.5%を占めている⁴。外国人については、多様な製造業の生産拠点があり日系ブラジル人を中心とする国籍の人たちが多く。こうした背景のもと、浜松国際交流協会では、平成22年1月から浜松市外国人学習支援センターを運営している。このセンターは、愛称をU-ToCという（本稿では以下、U-ToCと呼ぶ）。U-ToCでは、外国人住民を対象とした日本語教室の実施や日本語教室に参加するボランティアの育成、日本人住民を対象とした外国人支援者のためのポルトガル語講座の実施を推進しながら外国人住民の総合的な学びを支援している。また、浜松国際交流協会

は、この U-ToC の他に浜松市多文化共生センターを運営している。こちらは外国人の学習以外の、多文化共生や国際交流の推進に向けた事業を展開している。浜松市では、この両者が連携・協働していくことで、日本人住民の側、外国人住民側の両側から多文化共生を実現していくことを目指している。また、この U-ToC の設置は、浜松市から浜松国際交流協会への委託事業として実施が行われ、運営されている。

(2) 事業の説明

U-ToC は、多文化共生社会の実現のため、下記の 6 つの事業を推進している。

①外国人のための日本語教室

外国人住民を対象として日本語教室の開設を実施する事業である。クラスによって日本語教育についての専門性を持った講師とボランティアによる運営がされている。ここでは、独自の日本語能力評価の基準も開発され、包括的な日本語教室運営がなされている。

②日本語ボランティアの養成講座

U-ToC では、日本語教室に日本語の専門講師とそれを補助する形のボランティアに参加してもらっている。そのため、その日本語教室のボランティア⁵に対し、市内の外国人の状況や日本語教室のあり方等の紹介を通し、ボランティア育成を行っている。

③外国人と日本人がそれぞれの異文化を学ぶ多文化体験スクール

外国人住民と日本人住民とが互いを理解するために、それぞれの文化を体感する講座を提供している。

④外国人支援者のためのポルトガル語講座

浜松市に多いブラジル人の支援をする支援者が多いことを受け、ポルトガル語やブラジル文化を学べる場を提供している。

⑤地域日本語学習支援事業

地域日本語教育に関わる団体やボランティアは U-ToC 以外にも多い。そういった地域の団体や支援にあたる人たちへのネットワークングや、団体への活動支援などを行っている。

⑥外国人の子どもの不就学ゼロ作戦事業

不就学生徒・児童を 0 にすることに向けた取り組みで、調査や学習の場づくり等、外国人の子どもの不就学を生まない仕組みを関係諸機関と連携して行っている。

(3) コーディネーターの配置

このU-ToCには、1人のチーフコーディネーターと5人のコーディネーターが設置されている。実際の事業を担当するコーディネーターは、後者の5人のコーディネーターであり、チーフコーディネーターは5人のコーディネーターそれぞれの事業の推進を統括したりサポートしたりする立場である。ここではまず、このU-ToCの全体を統括するチーフコーディネーターの性質や役割を述べる。また、前述の6つの事業のうち、本稿が対象とする日本語教育に関する事業である、外国人のための日本語教室、日本語ボランティアの養成講座の2つの事業についてコーディネーターの性質・役割を述べる。なお、前述の6つの事業のうち、地域日本語学習支援事業については、チーフコーディネーターが担当するためチーフコーディネーターの部分で述べる。

・チーフコーディネーター

チーフコーディネーターは、事業を担当する5人のコーディネーターの統括を行うとともに、事業のうち⑤地域日本語学習支援事業を担当している。5人のコーディネーターの企画立案の相談や承認を行うなど、U-ToCの事業全体の責任者としての役割を担っている。ただし、地域日本語学習支援事業については、他の団体が運営を行う日本語教室同士のネットワークをねらいとしており、浜松市全体の教室を概観する役割を担うため、チーフコーディネーターが担当している。

・コーディネーター

U-ToCのコーディネーターの業務は、事業を運営・評価・改善することである。それぞれ事業ごとに1人につき、担当を1～2つ持っている。特に、本稿に関係する外国人のための日本語教室と日本語ボランティア養成講座は、それぞれの事業につき1人コーディネーターが配置されている。ただし、外国人のための日本語教室は1週間に6クラス程度開催されており、ボリュームが大きいため日本語ボランティア養成講座や他の事業のコーディネーターがサポートしている。

(4) 特徴

U-ToCの事例の特徴は、チーフコーディネーターがU-ToC全体の統括を行い、それぞれの事業をコーディネーターが分担しているという点である。日本語教室の指導等は日本語講師やボランティアが担い、事業ごとの連絡調整はコーディネーターが、センターとしての連絡調整はチーフコーディネーターが担う点が特徴的である。

3. 事例2 とよた日本語学習支援システム

(1) 概要

愛知県の中北部に位置する豊田市は、総人口42万1465人、そのうち外国人は1万3195人(3.13%)という街である⁶。自動車を中心とする製造業の活況もあり、外国人住民が多い。こうした外国人は、日本語の学習をしておらず、簡単な会話もできない人が多い。また、市北部にある保見団地は、住民の約4割が外国人住民であり日本語を使わずに生活できる環境が整ってしまっている。こうした課題意識のもと、豊田市は日本語教育に取り組むこととなった。そこで名古屋大学が外国人の日本語能力・使用実態の調査に入った〔名古屋大学留学生センター2008〕。そこでは、あいさつ程度しかできない人が多かったり、8割以上の外国人住民が日本語の読み書きが苦手だったりするということが明らかになった。また日本人側にも調査を行い、外国人住民に対しての日本語能力向上のニーズがあることが明らかになった。また、外国人住民からも、日本人住民に対して、外国人側の文化や言葉の理解を求める声も上がっていた。この実態調査を受け、豊田市は2008年に日本語学習支援システムの重要性と豊田市内での構築の必要性を提言し、名古屋大学が構築を委託された。これがとよた日本語学習支援システム(以下、とよたシステム)のはじまりである。また、この提言の中で日本語学習支援システムを動かす人材としてのシステム・コーディネーターの必要性も謳われ、設置する運びとなった。

これまで、名古屋大学は「とよた日本語学習支援システムの構築・運営委託」等の名称で豊田市から事業を委託されてきた。この委託の中には、「システム・コーディネーターの設置」や「プログラム・コーディネーターの育成」等の文言が明記されており、豊田市が設置等に主体的に取り組んでいることがわかる。

(2) 事業の説明

とよたシステムでは豊田市内の外国人が多く勤務する企業や、外国人が多く居住する地域・団地等での日本語教室の開設及び運営、日本語教室で使用する教材づくりを行っている。また、日本語能力を測定する基準の策定と、テスト開発も行ってきた。さらに、その2つの要素に必要となる人材の育成と派遣、eラーニング教材の開発・公開を行っている。

(3) コーディネーターの役割

①システム・コーディネーター

とよたシステムを統括するのがシステム・コーディネーターである。とよたシステムでは、日本語教室の開設を希望する団体や企業等に、プログラム・コーディネーター（詳しくは後述）を派遣する形で行っている。システム・コーディネーターは、日本語教室の開設や運営に関して、関係する団体等と連絡・調整を行い、必要な人材を手配する。また、システム・コーディネーターは人材育成のために講座を開いたり、とよたシステムが培ったノウハウを普及させるなどの広報活動等を担ったりする。

新規に日本語教室を開設するときには、実際の教室内容や条件等を開設希望の団体・企業と相談しながら決め、教室の実施にあたって必要なクラス分けのための日本語能力判定の実施に向けた準備をする。また、この過程で、開催の主体となる団体や参加者であるボランティア・外国人学習者が持つニーズを把握し、日本語教室の実施にあたって内容に生かしていく。システム・コーディネーターは、多文化共生や市内の外国人支援についての情報収集も行っており、他の日本語教室の紹介等も行っている。また、日本語教育に関する専門知識を持っているため、プログラム・コーディネーターやボランティアからの相談にも乗り、円滑な教室活動の進行がなされるように努めている。

②プログラム・コーディネーター

システム・コーディネーターが設置した教室を運営していくのが、プログラム・コーディネーターである。プログラム・コーディネーターは、教室の内容を考えていくだけでなく、教室活動の進行を行う役割を持つ。また、学習者等のニーズをくみ取りながら具体的な教室活動の組み立てを行う。加えて、とよたシステムが運営支援する日本語教室では、日本語パートナーと呼ばれる活動の補助をするボランティアも参加している。彼らは、学習者とともに、プログラム・コーディネーターの指示を聞きながら活動に取り組む。日本語パートナーは、日本語で学習者と会話をしながら、日本語の表現を教えたりするだけでなく、自身が学習者へのわかりやすい伝え方等を活動の体感の中から学んでいく。プログラム・コーディネーターは、これ対して文法的な説明を行ったり、ファシリテーターとして教室自体が学びの場として機能するように、学習者と日本語パートナーにアドバイスするなどの関わりを持つ。

(4) 特徴

本事例の特徴は、施設を持たず教室を開設したい人や組織に対してプログラム・コーディネーターを派遣するという点である。そのため、システム・コーディネー

ターが積極的に外部との折衝等にあたる。また、プログラム・コーディネーターは日本語教室の周囲のニーズ聞き取り等を行いながら、教室活動を考えていく。

また、システム・コーディネーターは、日本語教育の専門性を持つため、日本語教育の観点からどういった組織に日本語教室が必要か考えたり、アプローチを行ったりしながら日本語教育がさまざまなところで受けられる体制整備を行っている。

4. 地域日本語教育コーディネーターの分析

(1) ダブルメジャーとしての地域日本語教育コーディネーター

U-ToCの事例では、チーフコーディネーターとコーディネーター、とよたシステムの事例ではシステム・コーディネーター、プログラム・コーディネーターの2つのコーディネーターが存在する。それらのコーディネーターは、前述のと同じ組織の中でも、異なる業務を行い、互いに助け合いながら事業展開を行っている。ここでは、組織内での異なる役割のコーディネーターのあり方を、コーディネーターの「ダブルメジャー」と捉える。

これを多文化社会コーディネーターの文脈で考えると、多文化に関わる包括的なコーディネーターの役割と日本語教育の部分的な業務に関わる部分の役割の2つの重みづけが確認できる。杉澤 [2012] は、下記のような図示をして、多文化社会と地域日本語教育の2つの側面でのコーディネーターの専門性のあり方を解説した。簡単に説明を行う。縦軸では、それぞれの多文化社会コーディネーターの専門領域を示している。横軸では、多文化社会コーディネーターとしての実践領域を示す。地域日本語教育に専門性を持つ多文化社会コーディネーターでも、その実践領域は地域日本語教育だけにとどまらない。外国につながる子どもたち

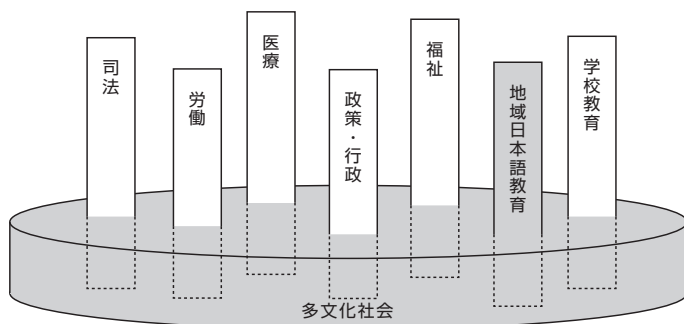


図 地域日本語教育を専門分野とする多文化社会コーディネーターの実践領域 [杉澤 2012]

への日本語教育に関わる場合は、学校教育との連携が必要になり、就労に関する日本語教育に携わる場合は労働分野との連携が必要になる。このような連携を前ページの図では、横軸と縦軸の網掛けで示している。そこから、多文化社会コーディネーターは連携と協働を生み出すがゆえに、「他（多）分野」との関係を持つことになり、それがひいては関係するすべての領域を実践の場とするということであると述べた [杉澤 2012]。

このように多文化社会という側面でのコーディネーターのあり方と地域日本語教育に主に特化した役割を示している。U-ToC のチーフコーディネーターととよたシステムのシステム・コーディネーターはそれぞれの団体や事業の全体を俯瞰する立場にある。U-ToC のチーフコーディネーターは、U-ToC 全体の運営を統括し、また地域での日本語教育に関わる団体のネットワーク等も行っている。またとよたシステムのシステム・コーディネーターは、企業や地域の住民等のニーズを聞き取ったりする中で、日本語教室の開設を目指しており、活動を外部に積極的に発信するなど地域日本語教育を社会の中に位置づける役割を担っている。これらは、多文化社会の中で地域日本語教育を活性化し、地位を高める役割だと言えよう。また、U-ToC のコーディネーターは、それぞれの担当分野に責任を持ち、よりよい日本語教室で活動する人材の育成や日本語教室運営を目指し、地域との連携やさまざまな関係者との連携に取り組んでいる。とよたシステムのプログラム・コーディネーターは、それぞれの日本語教室の中でのコースデザインを行う中で、地域との関わりをいかに作りながら、リアリティのある教室活動を行うかなど、連携の中での学習のデザインを行う。このように、U-ToC のコーディネーター及びとよたシステムのプログラム・コーディネーターは地域日本語教育のプログラム自体を、いかに充実させるかといった職務に取り組んでいる。

以上のことから、地域日本語教育コーディネーターがそのなかでも、ダブルメジャーの特徴を持っていることがわかる。U-ToC のチーフコーディネーターやとよたシステムのシステム・コーディネーターのように、専門的な分野を広範囲の視点で捉えるコーディネーターと、U-ToC のコーディネーター、とよたシステムのプログラム・コーディネーターのように、専門的な分野に特化しプログラムを運営する中でコーディネーターとを区別している点が、地域日本語教育コーディネーターの特徴ともいえる。地域日本語教育を領域にするコーディネーターの中でも、日本語教育を制度や仕組みとして運用し、日本語教育の環境を整備することで多文化社会の実現を目指すコーディネーターもいれば、地域日本語

教育の教室活動や人材育成の研修や講座など、プログラム運営に取り組むコーディネーターもいる。これまでに紹介した事例は業務の性格をよく捉え、それに応じたコーディネーターの役割を設定することの必要性を示唆している。特に、多文化社会コーディネーターの視点では、それぞれの分野と多文化社会との関わりを意識したコーディネーターのありようを意識すべきである。

(2) ポストが先行した地域日本語教育コーディネーター

前述のとおり、地域日本語教育コーディネーターは、育成や研修が体系的に行われていないものの、地域の独自のニーズ等から設置が行われてきた。浜松市・豊田市ともに行政から外郭団体や大学に委託が行われたものであるものの、市の施策の中の事業の範囲でコーディネーター設置が行われている。また、とよたシステムにおけるコーディネーター設置の経緯は、実態調査の結果からコーディネーターの設置が行政に提言されたという経緯がある。まさに地域日本語教育コーディネーターの養成や制度設計よりも、現場の要望やニーズに合わせて「ポスト」が先行して用意されてきた実例と言える。

このように双方とも、地域のニーズを読み取り提言していく中で、コーディネーターの役割の重要性・必要性が訴えられた。もちろん外国人住民の数が多く、あるいは課題が大きいということもコーディネーター設置に動いた理由の1つである。しかし、こうした各団体の訴えかけもコーディネーター設置への原動力になる。つまり、国などの上位の行政機関から指針が地方自治体に下りてくるのではなく、現場からの声が自治体に届き、設置が実現したと言える。また、今回取り上げた2地域の事例は、先進事例として全国的に取り上げられることが多く、各地での取り組みの参考となっている。このようにコーディネーターの設置の重要性や必要性は、ボトムアップで認知されてきた。それだけではなく、実際に現場でのコーディネーター実践やコーディネーターを中心とした制度づくりの事例を、どこかの自治体が行うことで、意義の認識が早く進むと考えられる。

5. 多文化社会コーディネーター認定制度への示唆

前章では、主にダブルメジャー、ポスト先行の観点から地域日本語教育コーディネーターの特徴を探った。1点目に挙げた、ダブルメジャーとしての議論の中では、2地域の事例から、地域日本語教育が多文化社会においてどのような役割を担うのかを設定し、コーディネーターがどのように配置されているかを読み解いた。他分野との連携・協働を生み出す多文化社会コーディネーターにとって、他

者との連携は必要不可欠な要素である。特に U-ToC のチーフコーディネーターとよたシステムのシステム・コーディネーターは、多文化社会と地域日本語教育の関係を明確につなぐポストである。多文化社会を取り巻く課題は、1つの枠の中に収まるわけではなく、多くの分野に横断的な特徴を持っている。そのため1つの課題を解決するためには、他の分野についても専門家とのつながりやある程度の知識は持つておくべきである。これは多文化社会コーディネーターの側から言えば、分野の特殊性を理解し、社会の側から見てその分野で何が多文化社会のためになるかを考えることである。こうした視点を持つ多文化社会コーディネーターがいることにより、専門家だけでは解決できない課題をコーディネーターの連携・協働によって解決することができる、ということが多文化社会コーディネーターの役割として指摘できる。このように多文化社会コーディネーターの認定においても、専門性を超えた多文化社会への貢献をいかにプログラムに反映できるかというコーディネーターのあり方を意識して認定すべきである。

2点目であるポスト先行の議論では、地域日本語教育コーディネーターのポスト先行の動きについて述べた。このことから、現場のニーズや要望に後押しされる形で、周囲にその重要性が認知されていく可能性を指摘した。多文化社会コーディネーターも、その重要性を感じている自治体や団体で少しずつ設置が始まっている。これら事例に焦点をあて、他の地域や役割を検討する上でのロールモデルとして扱っていくことで、設置や制度の設計が進む可能性があると考えられる。そのため、自治体に重要性やニーズを訴えていくこと、すでに設置が始まっている事例について紹介を行うことなどに力を入れていくべきである。

一方で、地域日本語教育コーディネーターと多文化社会コーディネーターの違いについても、認識しておかなければならない。特にダブルメジャーについては、地域日本語教育の場合、地域日本語教室が多文化共生のプラットフォームであることを考えるとその場は多いだけでなく、多様でもある。そのためコーディネーターが持つ専門性も多様である。また、すでにポスト先行で設置された事例が多いことから、地域や現場によって背景や求められるコーディネーターとしての役割・専門性もさまざまである。また、「先生」として扱われがちな従来の日本語教師の立場の専門性と、多文化社会コーディネーターとのダブルメジャーはいわば特殊なものである。注意しなければ、「日本語教育」という枠組みにとらわれてしまうこともある。そのことから、他の専門領域と多文化社会コーディネーターを考える上でも、その専門性の特徴をしっかりと捉え、どのようにダブルメジャーとして多文化社会コーディネーターとしてのありようが成り立つのか、考

えておくべきである。

おわりに

今回は、多文化社会コーディネーターの認定に向けた取り組みを、地域日本語教育コーディネーターの設置事例を読み解く過程で議論した。前述のように、地域日本語教育分野においては、コーディネーター設置の制度はないものの、さまざまところで設置に向けた議論が長く行われ、地方自治体や活動団体が設置を行ったというボトムアップの動きがあった。こうした経験からは、多文化社会コーディネーターの認定制度を考える際に、ここで述べた示唆以外にも多くの学ぶべき点があると考えられる。地域日本語教育に関わる者として、これらの経験が「多文化社会」というさらに広い枠組みの中で生かされることを願ってやまない。

[注]

- ¹平成27年2月、浜松市外国人学習支援センターのチーフコーディネーター1人に対し実施。同センターの設置経緯・目的・コーディネーターの業務内容・役割等について、2時間程度、面談式の聞き取りを行った。
- ²ここではボランティアでコーディネーターを担うものも、コーディネーター従事者にカウントした。
- ³「文化庁地域日本語教育コーディネーター研修受講者リスト（一覧）」を参考。http://www.bunka.go.jp/kokugo_nihongo/kyouiku/coordinateur_kensyu/pdf/22_26_coordinateur_member.pdf（2015年4月20日閲覧）
- ⁴平成27年1月1日現在。
- ⁵一般には日本語ボランティアと呼ばれることが多い。
- ⁶平成27年1月1日現在。

[文献]

- 奥村訓代, 2003, 「日本語支援コーディネータの必要性」『現代のエスプリ432マルチカルチャリズム—日本語支援コーディネータの展開』至文社, 30-37.
- 杉澤経子, 2012, 「地域日本語教育分野におけるコーディネーターの専門性—多文化社会コーディネーターの視座から—」『シリーズ多言語・多文化協働実践研究15 地域日本語教育をめぐる多文化社会コーディネーター実践から』, 6-25.
- 名古屋大学留学生センター, 2008, 『外国籍住民の日本語学習における実態等予備調査委託調査報告書』
- 日本語教育学会, 2009, 『平成20年度文化庁日本語教育研究委託 外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」のための日本語教育事業）—報告書—』.
- 文化庁文化語課, 2013, 『平成25年度国内の日本語教育の概要』.
- 浜松市外国人学習支援センター, <http://www.hi-hice.jp/u-toc/>